

第 1 回草津市健康づくり推進協議会（R5.7.6）における主な指摘事項と対応について

No	指摘事項	対応
◆ 健康くさつ 21		
1	・草津市らしさ（草津市の特徴）を記載してはどうか。	健康くさつ 21（第 2 次）および第 3 次食育推進計画の目標値の達成状況や令和 4 年度に実施した「市民の健康に関するアンケート調査」等の結果から本市の特徴の把握、評価しました。また、第 6 次草津市総合計画の将来ビジョンにも掲げる「つながり」を重視し、基本的な方向 2 に反映しました。
2	・数年後を見据え少子高齢化を念頭に置いた計画を策定していく必要があるのではないかと。 ・高校生や大学生等、若者にどのようにしてアプローチしていくのか。	今後、少子高齢化の進展や生活習慣病の増加が予想され、こうした状況を踏まえつつ、第 3 次健康くさつ 21 では「子どもから高齢者まで、男性も女性も、全ての市民が（＝誰もが）」、「病気等に悩まされず健康を維持したまま長い期間いきいき元気に過ごせる（＝健康で長生きできる）」を基本理念として位置づけました。なお、今後の取組にあたっては、ライフステージに応じた健康づくりの推進に加え、新たにライフコースアプローチの考えを踏まえ、実施します。
3	・「保育所」の記載があるが、「こども園」は記載しないのか。	「保育所・こども園等」に文言を統一しました。

◆ 草津市国民健康保険保健事業推進計画		
4	特定健診受診者の受診勧奨について、通知や電話での受診勧奨を実施するとあるが、40代や50代の受診率向上のため、ホームページやSNS等でも受診勧奨を実施することが効果的だと思うので、追記いただきたい。	ホームページやSNS等での受診勧奨を追記しました。
5	特定健診をしっかりと受診し、健康状態を把握することで、重症化予防などにもつながり、医療費も削減できる。受診率を上げていくためにどのように取り組んでいくかが非常に重要だと思う。	計画案の「第3章 課題解決に向けた施策」「(2) 特定健診受診率の向上」の中で、受診率向上のための各種取組（受診勧奨、受診しやすい環境整備など）を位置づけました。引き続き、受診率の向上に向けた取組を進めていきます。
6	重複・頻回受診者の訪問による生活指導については、よい取組だと思うが、実績が少ないこともあるので、ジェネリック医薬品の普及のほうを適正な治療のところに載せたほうが大きな影響があるのではないかと思う。	ご意見のとおり、ジェネリック医薬品の普及については、重要な取組ですので、計画案において、医療費の適正化の方針の中で位置づけました。
7	栄養士や薬剤師等の専門職も様々なライフステージにおいて市民教育を実施しており、自らの健康を見直していただく一つのきっかけづくりを行っているため、草津市の取組として記載いただきたい。	特定保健指導や医療費適正化事業等の中で、様々な専門職団体の方と連携して実施していくとともに、フレイル予防事業において専門職による講座も実施し知識の普及・啓発を行うことを記載しました。